

令和7年度 当事業所の職場環境改善の取組みについて

入職促進に 向けた取組	・法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化 ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに 向けた支援	・働きながら国家資格等の取得を目指す者に対する研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する各国家資格の生涯研修制度、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修等の業務関連専門技術研修の受講支援等 ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動によるキャリアサポート制度等の導入
両立支援・ 多様な働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声掛け等により取り組んでいる。
腰痛を含む心身の健康管理	・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実 ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための 常務改善の取組	・現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している ・5S活動（業務管理の手法の一つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている ・業務作成手順書の作成や、記録、報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
やりがい・働きがいの構成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ・支援の好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供